

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第3回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報 告

- (1) 大島区総合事務所の人事異動について
- (2) 産業・建設業務の大島区担当職員一覧表について
- (3) 大島区の概況について
- (4) 大島区における主な事業について
- (5) 大島区行事予定表について

### 2 協 議

- (1) 出張地域協議会について
- (2) 視察研修について
- (3) 地域協議会だよりについて

### 3 その他

- (1) 第4回地域協議会の開催日について
- (2) その他

## 3 開催日時

令和2年6月24日（水）午後2時00分から午後3時20分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌  
午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：小林所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文

化グループ長、小酒井班長、高橋主任

- ・浦川原区総合事務所：山本産業グループ長、渡辺建設グループ長

(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は委員番号3番の飯田敏郎委員にお願いする。

### 【飯田敏郎委員】

- ・了承

### 【丸田会長】

- ・それでは次第に沿って進める。
- ・1報告の(1)大島区総合事務所の人事異動について、事務局からの説明を求める。

### 【山崎次長】

- ・第1回地域協議会で配布した資料を基に説明
- ・令和2年度の大島区総合事務所の職員体制及び大島区在住者及び大島区出身職員数の割合を説明

### 【丸田会長】

- ・続いて(2)産業・建設業務の大島区担当職員一覧表について、事務局からの説明を求める。

### 【山本G長、渡辺G長】

- ・浦川原区総合事務所、産業グループ及び建設グループ内の大島区担当者を説明

### 【丸田会長】

- ・続いて(3)大島区の概況について、事務局からの説明を求める。

### 【小酒井班長】

- ・大島区の概況を基に説明
- ・令和2年3月31日時点での住民基本台帳上の人口、世帯数、高齢化率を説明
- ・農業部門では水田面積、教育部門では小・中学校の児童及び生徒数、福祉部門では園児数のほか、高齢者65歳以上世帯の状況を説明

- ・建設部門では、大島区の年度別最高積雪深を説明し、記録的な暖冬小雪と天水田への影響を説明
- ・地域づくり部門では、区内4地区単位の取組のみを説明
- ・災害部門では、昨年10月の台風19号により発生した農地、林道、農道、市道などの被害件数について説明

**【丸田会長】**

- ・続いて(4)大島区における主な事業について、事務局からの説明を求める。

**【山崎次長】**

- ・総務・地域振興グループ所管の主要事業を説明

**【小林市民生活・福祉G長兼教育・文化G長】**

- ・市民生活・福祉グループ及び教育・文化グループ所管の主要事業を説明

**【山本産業G長】**

- ・産業グループ所管の主要事業を説明

**【渡辺建設G長】**

- ・建設グループ所管の主要事業を説明

**【丸田会長】**

- ・これまでの報告のなかで、質疑があればお願いします。

**【武江委員】**

- ・道路管理について、安塚区と大島区を結ぶ国道が2路線あるが、安塚側の道路脇の草刈りは終えているが、大島側は作業もされていない。
- ・区は異なるが、同じ路線であるため、作業時期を合わせることはできないのか。

**【渡辺建設G長】**

- ・国県道路の管理は東維持管理事務所が行っており、ご意見をしっかりと伝えていきたい。
- ・なお、他区においても同様の提言があり、管理側も一斉作業に向けた検討を行っているものの、直ちに対応することは難しい状況であることをご理解いただきたい。

**【吉野委員】**

- ・消防団員から、消火栓格納庫のホースの修繕は町内会負担と聞いたが、市で負担すべきではないか。消火栓に付随する設備の維持管理はどうなっているのか。

**【山崎次長】**

- ・消火栓に付随する格納箱やその中の備品は、自主防災組織や町内会の負担としている。
- ・市が負担すべきとの要望もあるが、全市統一の見解によるものであり、今のところ見直す予定はないので、ご理解いただきたい。

**【内山元栄委員】**

- ・大島区の概況の中で、農業従事者数や作付面積など、2015年のデータが記載されているが、2020年のデータはあるのか。
- ・また、作付面積の減少の説明があったが、その減少は少子高齢化や人口減少等に伴う自然減と捉えてよいか。

**【山本産業G長】**

- ・直ぐにお答えできる資料等がないため、後日、改めて説明させていただく。

**【内山信委員】**

- ・旭地区内の主要県道から庄屋の家までの道路がひどく悪いが、市として対応する考えはあるのか。

**【渡辺建設G長】**

- ・地区要望にも記載されており、道路パトロールの巡回の中で、部分的な舗装の補修は対応していきたい。
- ・なお、全面舗装は大変厳しいため、大島区の修繕・舗装計画を立てる中で対応できないか、再度検討していきたい。

**【飯田國男委員】**

- ・菖蒲高原に係る予算計上があったが、ベルハウスでの飲食は行う予定はあるのか。コロナウイルスに関係なく、行わないとの話を聞いていた。

**【山本産業G長】**

- ・菖蒲高原は7月1日にオープンするが、ベルハウスでの営業については、管理組合とコロナウイルスの状況や対策等を協議したうえで決定する予定である。

**【山岸委員】**

- ・昨冬の小雪対策や渇水対策はこれまでにない迅速かつ適切な対策であり、感謝申し上げます。
- ・除雪業者等も大きな影響を受けているが、農家では水不足が深刻化しており、非常に助かったところである。

- ・その中で、1点だけ確認させてほしい。ため池事業においては新設の場合、地すべり防止区域外であっても深さ70cm以内という指導を受けたと聞いたが、当初の説明では、地すべり防止区域内のみ深さ70cm以内と聞いており、説明内容が異なっているが、どのような説明や指導をしているのかお聞きしたい。

**【山本産業G長】**

- ・地すべり防止区域内は70cmの規制はあるが、区域外では70cmの規制はなかったと思う。また、埋め戻しの指導等に行っていないはずであるが、今一度、担当者を確認し、後日改めて説明させていただく。

**【丸田会長】**

- ・ほかにないか。
- ・それでは(5)大島区行事予定表について、事務局からの説明を求める。

**【小酒井班長】**

- ・大島区行事予定表について、現時点で把握する中止または延期事項を説明
- ・今後の情勢を把握しつつ、各種団体の行事等の実施について把握し、必要に応じて情報発信することを説明

**【丸田会長】**

- ・次に、次第2協議に入る。
- ・(1)出張地域協議会と(2)視察研修について、第4期の取り組みを含め、事務局から説明を求める。

**【山崎次長】**

- ・平成29年度から新たな取り組みとして実施してきた出張地域協議会の概要を説明
- ・平成22年度からの視察研修の視察先一覧を基に、視察研修の概要や視察先の決定方法について説明

**【丸田会長】**

- ・今ほど事務局から、これまでの説明があった。
- ・今年度の実施は、このような状況下において現時点では判断が難しいが、まず、第5期地域協議会としての方針を決定したい。
- ・私個人としては、出張地域協議会は、地域協議会という組織や審議内容を周知するほか、これまでも地域協議会終了後は、参加者との意見交換会を行っており、意義のある取り組みと考えており、今期についても継続実施していきたいと思っている。

- ・また、視察研修については、特に昨年度は実施の是非について疑問を持つ声もあったが、視察で学んだことを直ちに実行することは難しいものの、委員全体が見聞を広め、個人のスキルアップには必要と考えており、こちらも継続実施すべきと思っている。
- ・については、第5期地域協議会では出張地域協議会及び視察研修を実施することとしてよろしいか。

(了承)

- ・では、出張地域協議会と視察研修会は継続実施することで決定する。
- ・続いて、今年度の実施について協議する。
- ・大島区総合事務所では7月中旬から下旬の間で、毎年実施している地区別懇談会を行うこととしている。
- ・緊急事態宣言の解除を受け、3密対策を徹底すれば、出張地域協議会も開催できると思われるため、今年度も実施したいと考えているが、委員のご意見を聞きたい。

**【中村委員】**

- ・これまで10月と11月の地域協議会で実施してきた経過があるが、今年度の開催時期の決定は現時点では難しいと思う。
- ・開催については、正・副会長と事務局に一任することでどうか。

(同意)

**【丸田会長】**

- ・では、今年度も開催することとし、開催時期については事務局と相談しながら決定して、改めてお知らせする。
- ・次に、今年度の視察研修である。
- ・こちらは、規制等が緩和されたとは言え、今年度は難しいと考えているが、意見等があれば願います。

**【飯田國男委員】**

- ・こちらが良くても、受入側は対応に苦慮すると思われるため、一方的に決定できるものではないと思う。

**【丸田会長】**

- ・今程の飯田委員の意見にあったように相手側の都合もある。これらを含め、今年度は中止したいと考えるがよろしいか。

(了承)

- ・では、今年度の視察研修は中止とする。
- ・次に、(3) 地域協議会だよりについて、事務局からの説明を求める。

**【高橋主任】**

- ・資料N o 1 を基に、編集委員会のグループ分けと、例年の発行時期などを説明

**【丸田会長】**

- ・編集委員は資料のとおり2グループの編成とし、発行時期や編集内容は、各グループで協議・決定することによろしいか。

(了承)

- ・それでは、次第3のその他に移る。
- ・(1)の次回協議会の開催日については、正・副会長会議において、7月22日(水)の午後2時から開催としたいと思うがよろしいか。

(同意)

- ・都合の悪い方もおられると思うが、協力をお願いします。
- ・(2)のその他であるが、委員及び事務局から連絡等はあるか。

**【山崎次長】**

- ・事務局からの報告をさせていただく。
- ・地区要望(情報提供)について
- ・時間外受付の見直しに伴う対応状況について
- ・公の施設の再配置計画について
- ・地区別懇談会の開催及び参加依頼について

**【丸田会長】**

- ・事務局からの報告事項について、質疑等はあるか。

**【武江委員】**

- ・時間外受付が廃止となったが、地元出身職員を増やす配慮等があったのか。
- ・電話受付が浦川原区になっても、地域を知る職員が多ければ、夜間や休日における有事の際も迅速な対応が図れると思うほか、住民の安心にも繋がる。

**【小林所長】**

- ・今年度は、事務所内の約5割が大島区に居住する、または出身者となり、地形等にも明るく、迅速な対応が図れるものと考えている。

- ・また、定期的に参集訓練も実施しており、火災等が発生した場合、速やかに参集したうえで、次に行う行動の徹底にも努めている。

#### 【武江委員】

- ・大島区だけでなく、上越市全体の人口減少が続く中、職員数だけは変わらないということはあり得ず、財政面においても人件費の抑制は必須であるが、どのような状況下にあっても迅速かつ的確に対応できるようにしてほしい。

#### 【丸田会長】

- ・ほかに、意見等はあるか。  
(質疑、意見なし)
- ・それでは、以上をもって第3回地域協議会を閉会する。

#### 9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。